

基本政策専門調査会・施策検討WG 第3回会合
議事要旨

1. 日時：平成17年7月27日(水) 13:30～16:00

2. 場所：新霞ヶ関ビル1階 CSTP会議室

3. 出席者(敬称略)：

(メンバー)

薬師寺泰蔵(座長)	基本政策専門調査会会長代理
垣添 忠生	基本政策専門調査会専門委員
小宮山 宏	基本政策専門調査会専門委員
田中 明彦	基本政策専門調査会専門委員
笠見 昭信	基本政策専門調査会専門委員代理(庄山専門委員代理)

(アドバイザー)

阿部 博之	基本政策専門調査会会長
岸本 忠三	基本政策専門調査会委員
柘植 綾夫	基本政策専門調査会委員
黒田 玲子	基本政策専門調査会委員
松本 和子	基本政策専門調査会委員

他、事務局

4. 議事概要

(1) 研究開発マネジメントの改革、各セクターにおける改革について
事務局より資料説明。

(意見)

(競争的資金について)

すべての競争的研究資金(人文社会分野を含む)において間接経費30%
をできるだけ早く手当すべき。

競争的資金は間接経費の比率のみでなくトータルとして間接経費分が
増額されることが重要。

「競争的資金(or競争的な運用をする資金)の比率を徐々に拡大」と
いう考え方について、アメリカの基盤的経費、競争的経費は日本より
10倍以上多いが、GDPは日本の2.5倍程度しかない。日本は明らかに
国からの投資が少なく、比率の議論ではなく総額を増やす努力をすべ
き。

競争的資金と基盤的資金の適切なバランスに関して、人件費はすべて運
営費交付金で賄わなければならないという前提に立つべきでない。グラ
ントの資金で人件費を払って良いとか、間接経費でカバーして良いとい

うことが配慮されれば、比率は少しずつでも変わって行ける。それによって今の固定的な人事のあり方を変え、若い人を拾い上げていきやすくなるのではないか。

競争的資金になじむところで大規模の競争的資金をとっているところは、既に、その組織に属する殆どの教員を競争的資金で雇っている状況。そこですら、いい人材を確保するために常勤雇用に切り替えたいと言ってきているくらい。「少しずつ変わっていく」という意味ならば計画に書く必要はない。

間接費の比率を私学に高くするという提案があるが、私学の場合は研究代表者になる人が少ないだけではないか。間接費は研究代表者のところに行くので、私学の先生方が国立の先生が代表者になっている科研費のメンバーになっている比率が多いと、間接費は私学には行かなくなる問題がある。

間接費の比率を私学に高くする案は、私学において研究代表者になれというプレッシャーが働いて、私学の科研費を取る人が増えるという効果も考えられる。

私学の主張は、オーバーヘッドとして競争的資金を使わせてほしいということ。そのためには国立大学は設備も全部国が支えていて、私学と同列にやるにはイコールフットィングから言うとアンフェアだということがポイント。

運営費交付金減額を前提としたかのような設定の下、大学の競争的研究環境の進捗を総合科学技術会議において検討し、その検討結果を国立大学法人の次期中期計画策定に反映させる、すなわち運営費交付金減額が決定されるのは反対。既に国立大学法人の評価は様々な評価制度に組み込まれている。

少子化を受けて、大学の再編・統合も含めた改革は当然行われるべきだが、その行われ方は高等教育の在り方そのものの表われ。総合科学技術会議の役割は競争的資金の総額を増やすというところで最後まで頑張るべき。また、競争的資金の投資効率を上げるような改革を議論すべき。教育をやっている大学に関して、科学技術政策の枠組みで運営費交付金を減らせというのは、日本全体の高等教育からすると問題。

「運営費交付金の使途の透明性向上」の考え方について、国立大学法人は事業年度ごとに企業会計に基づいたものの公表を義務づけられており、使途の透明性は既に制度上担保されている。

中期目標・中期計画は、国立大学全体と国との間のある種の契約であり、そもそも最初5年間は頑張りその後評価するという仕組みであったはず。何か変えるとしたら、その中期目標・中期計画の評価が終わったところで行うべき。

競争的資金と基盤的資金のバランスは、大学改革のスケジュールを前提としつつも検討を開始しなければならない。そうしないとイナーシャが温存されたままになる。競争的資金の額が少ない大学にも一律に交付金1%減を適用していることの問題点も含め検討すべき。本件は、第一義

的には文科省の中教審で議論すべきであるが、文科省だけで処理できない問題も多く、これに関し総合科学技術会議は応援する義務がある。ただし問題提起はするがディテールの制度設計まで文科省を飛び越えてやるべきではない。

競争的ということと審査体制の強化は密接な関係にあり、革新的で評価の難しい課題を審査するときの体制の考慮が必要。

配分機関の実務機能強化のための施策が必要。プログラムオフィサー、マネージャーという層を増やし、配分機関同士のコミュニティーを形成することが重要。

競争的研究資金の増額と配分機関の機能向上が重要であり、それに伴う事務局機能の強化、人手・予算への十分な配慮が必要。

主な配分機関の審査体制・予算額をNIH等と比較すると、10倍予算が多いが10分の1以下の人員しか関わっていないことからわかるように、体制への考慮が必要。

運営費交付金と基盤的資金のバランスは重要だが、国立大学法人への運営費交付金約1兆2000億円のうち、政府研究開発投資に含まれるのがどの程度あるのか全体を整理すべき。

(研究開発のマネジメント強化について)

研究装置を並べるなどの目立つことのみでなく、地味な目立たないことに対して充実させ、「モノから人へ」という人材育成科学研究の底固めをすることが重要。

科学技術の中での「モノから人へ」は、ハコモノから教育による人材育成、科学技術への投資を増やそうということであり、総額を増やすことに全力を尽くすべき。だからといって、競争的資金を増やすために基盤的経費を削るのは、元々ない体力をそがれるようなものでありナンセンスである。

日本は科学技術に対するベンチマークと、戦略立案するシンクタンク的な機能の強化が必要。

研究者の知恵を共有できるようなマネジメントが重要。また、社会的ニーズとイノベーションの種とをいかに結びつけていくかも大切。

大学はアカデミアの後継者を育てるのみでなく、産業界のリーダーも育てていくことが必要。大学で行う産学連携の目的として、産業界のリーダーとなる人材の育成を大学と産業界が協力して行うことが必要。

ドクター卒を企業があまり雇いたがらないのは、基礎学力の不足が一因と考えられるので、大学院教育の向上が重要。

ドクターの学生に、生活費等の奨学金をきちんと出すことは重要。特に間接経費等から出せればなお良い。

ドクターの学生に欧米並みの経済支援を行うことが必要。その際、ドクターの奨学金を措置した大学に対しマッチングファンドのような国からの支援を行い、競争的環境を醸成することが重要。

世界のトップレベルの大学院を目指すべき。日本の大学院は学校教育法

に基づく教育機関であるため、学生がどの大学の大学院に入りたいかということが先であり、どの先生の下で研究したいということではない。イギリス等とは全く考え方が違っている。そういうところから考え直していくことが必要。

大学院教育に関する中教審の議論は、専門職大学院、文科系大学院、あるいは自然科学系でも修士課程等を念頭に置いている。総合科学技術会議は、博士課程について鋭角的に提言することが必要。

国費外国人留学生制度の大学推薦の枠を増やすべき。大使館推薦で後から選ぶというよりは、各大学が世界中からいい人を選べるポストの数が増えるほど、各大学にとってインセンティブが増える。

大学、独法、産業は単なるコンペティターの関係でなく、本当のイノベーションのメカニズムに繋げるためお互いの役割に入り込むことが必要。その間の障壁にメスを入れ取り除くための施策が重要。

アメリカは出口に責任を持つ省庁が、基礎研究まで通してやるというシステムができています。日本は出口の省庁はあるが、基礎研究の大部分は文科省の資金でやっているのです、そのつなぎをどうやるかがポイント。政策目標で基礎のところまで筋を通して引っ張っていくというメカニズムをつくるべき。

役人の仕事のインセンティブを考慮すべき。パイが増えないなら、お金を効率的に使うような法整備をした役人を評価することが必要。それを総合科学技術会議から指摘してほしい。

(公的研究機関における改革)

独法の予算は上限が設定されているから、国の研究予算が増額されても配分が内局シフトするという現象は、官から民へという方向に逆行する点からも問題。

一人の研究者への資金集中が問題であるが、この原因のひとつとして独法からの競争的資金と内局からの競争的資金を重複してもらっている場合に大きな金額となっていることが考えられる。この場合、予算総額が増える限り(独法予算に上限があっても内局予算が増えるので)資金集中の要因が解決されないことになり何らかの対策が必要。

「機関の使命達成のために必要な運営費交付金の十分な措置」が必要なのは国立大学法人等も同様であり、独法に対してだけ特記すべきでない。独法の研究活動は、国の政策目標を実現するための部分と、もう少し自由な競争で行う部分の枠組みを明確にすることが必要。

(民間企業における改革)

世界に負けない人材・ドクターの育成は、ドクターの給与を上げるだけでは解決しない。良い人材を育成するシステムの構築と併せて検討されるべきものである。

(地方の大学等の再生・活用による地域再生について)

地方大学について、地域再生本部と連携しつつ総合科学技術会議が「地域の取組に対する支援措置」を検討し、大学と連携した地域の取組を推進するための環境整備を考える必要があるのではないか。

地方の問題は、地方に高付加価値の生産をできるコンプレックスが必要であり、企業は勿論、知の重点としての大学がその中心となることが必要。

地方を活性化するためには、そこに強い人間を育てる大学が重要。地方大学の財政的な基盤を文部科学省の交付金だけではなく、地方にある資金も入れる考え方が必要。

(了)